

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 3 月 5 日

申請者 氏名又は名称 榮 林 設 備
 住所 奈良県五條市田園5-4-1
 代表者氏名 榮 林 慎 二
 電話番号 0747-24-0632
 FAX番号 0747-32-8128
 メールアドレス shinji_ei@ybb.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿


令和 6 年 3 月 5 日

申請者 氏名又は名称 栄林設備
住 所 奈良県五條市田園5-4-1
代表者氏名 栄林慎二

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	栄林設備
上記事業所の所在地	郵便番号637-0093 住所 奈良県五條市田園5-4-1 電話番号 0747-24-0632 F AX番号 0747-32-8128 メールアドレス shinji_ei@ybb.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
 栄林 慎二	第86647号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 6 年 3 月 5 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	・金切り鋸	固定式	1	
	パイプカッター	13～50	1	
	塩ビカッター	VC50	2	
	〃	VC40	2	
	〃	VC20	2	
	ロータリーバンドソー	XB65A	1	
	セパーソー	JR3051T	2	
管の加工用の 機械器具	パイプベンダー	15A～50A	1	
	やすり	300平型判丸型	2	
	・パイプねじ切り機	15A～25A	1	
	〃	15A～75A	1	
	〃	50A～100A	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスボンベ式	6	
	パイプレンチ	13mm～100mm	10	
	スパナ		6	
水圧テスト ポンプ	・ 手動式テスト	TP50B	1	

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 3 月 5 日

申請者

氏名又は名称 栄林設備

住 所 奈良県五條市田園5-4-1

代表者氏名 栄林 慎二

水道事業者 殿



住民票

奈良県五條市

住所	田園5丁目4番地の1							
世帯主	省略							
氏名	榮林 慎二			旧氏		個人番号	省略	
生年月日	昭和46年 3月16日	性別	男	続柄	省略	住民となった日	平成10年 9月24日	
本籍	省略			筆頭者	省略			
前住所	奈良県五條市今井3丁目2番22号			住定年月日	平成15年 3月10日		届出年月日	平成15年 3月13日
備考							住民票コード	省略
氏名	*** 以下余白 ***			旧氏		個人番号		
生年月日		性別		続柄		住民となった日		
本籍				筆頭者				
前住所				住定年月日			届出年月日	
備考							住民票コード	
氏名				旧氏		個人番号		
生年月日		性別		続柄		住民となった日		
本籍				筆頭者				
前住所				住定年月日			届出年月日	
備考							住民票コード	
氏名				旧氏		個人番号		
生年月日		性別		続柄		住民となった日		
本籍				筆頭者				
前住所				住定年月日			届出年月日	
備考							住民票コード	
氏名				旧氏		個人番号		
生年月日		性別		続柄		住民となった日		
本籍				筆頭者				
前住所				住定年月日			届出年月日	
備考							住民票コード	

この写しは、住民票（一部）の原本と相違ないことを証明します。

令和 6年 3月 5日

奈良県五條市長
平岡 清司



第八六六四七号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

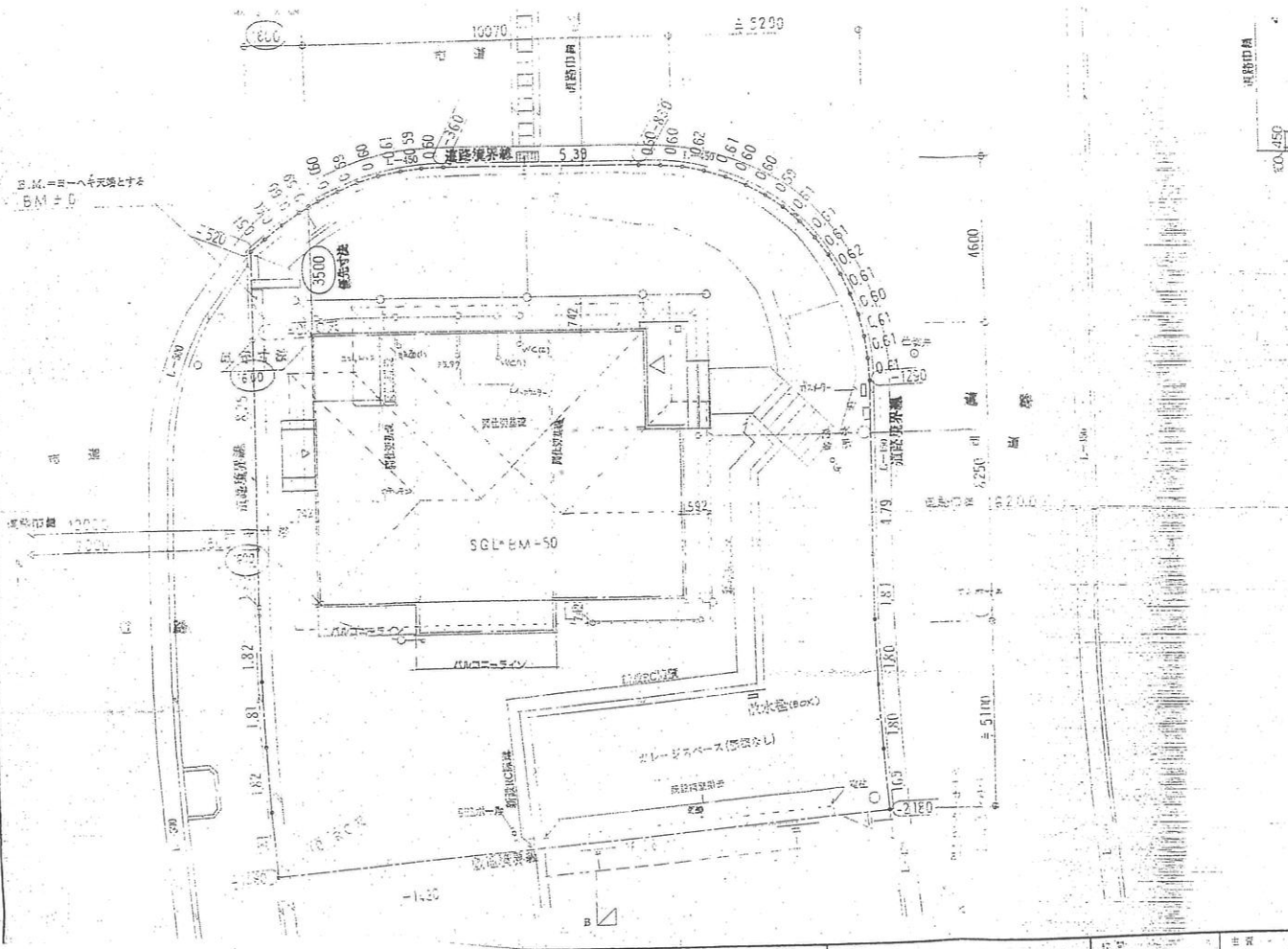
氏名 榮 林 慎 二

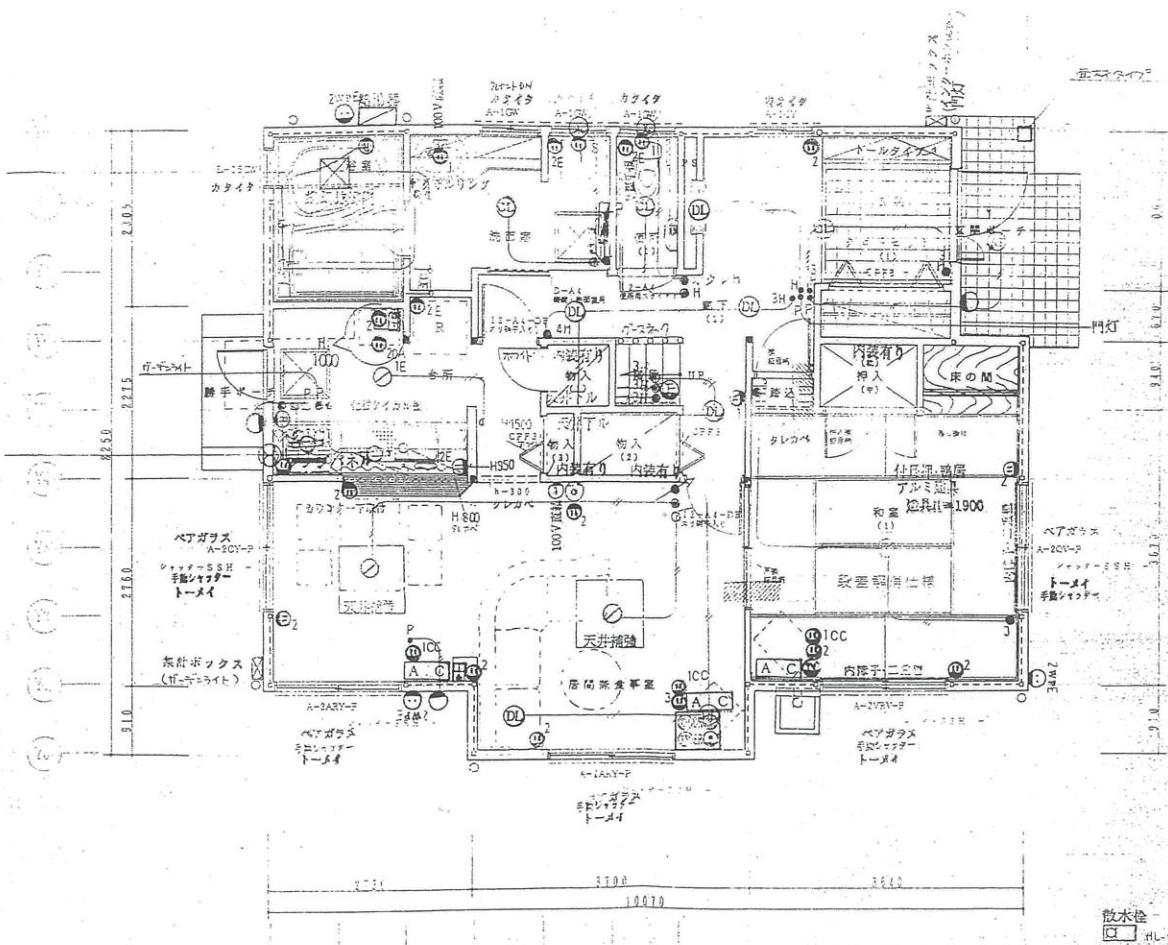
昭和四十六年三月十六日生

水道法(昭和二十五年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

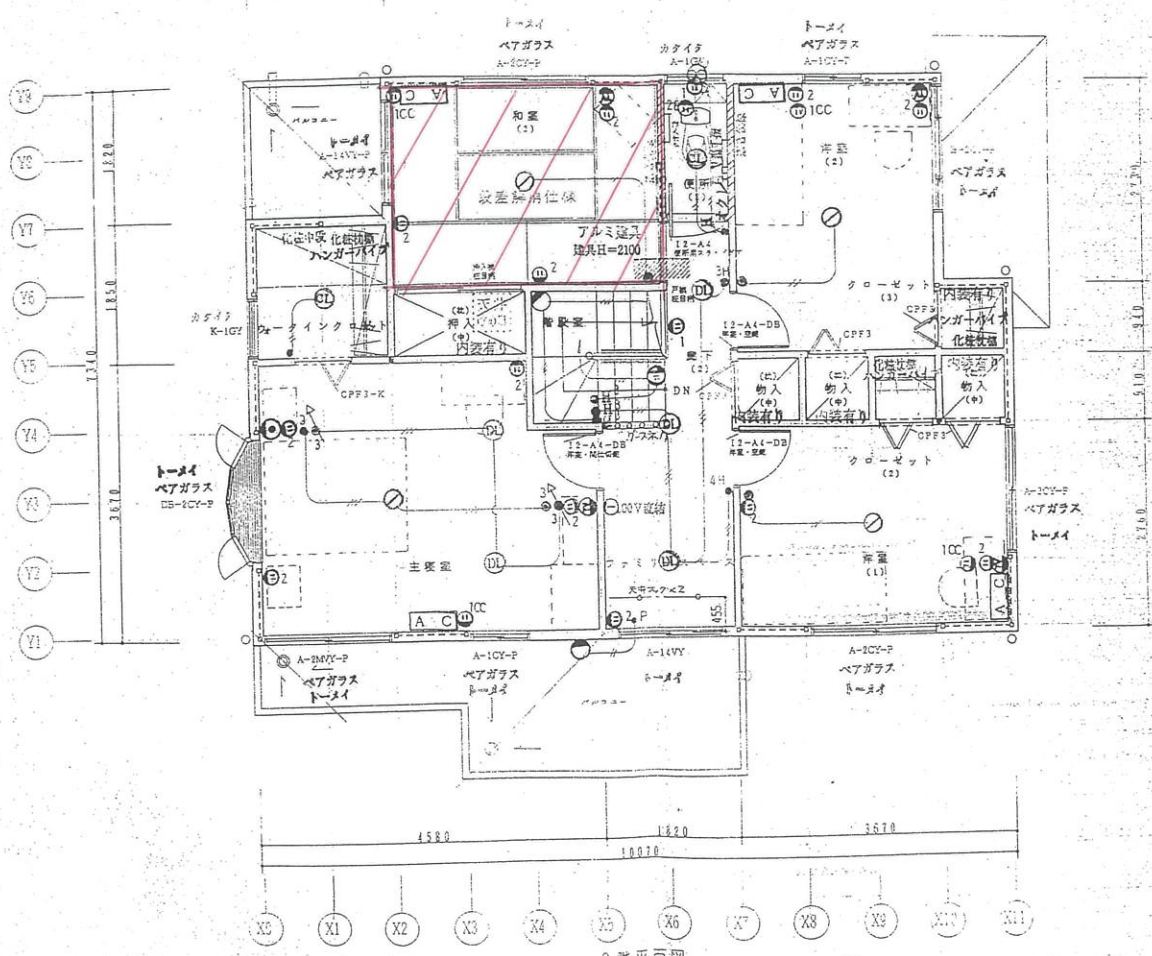
平成十年八月三十一日

厚生大臣 宮下 創 平





散水栓
 付
 付レス



- ※同は先行発色決終了と同一階段
- (階段)
 A C: クー
- ガラス記号
 FL 3 (5) (6) -
 F 4 (6) -
 PW 6 : 8 -
 FW 6 : 8 -
 FHW 6 : 8 -
 WKH 6 : 8 -
- 設備記号凡例
 ○: 壁付2口
 ⊙: ツリ付 1C
 ⊕: アース付2口
 ⊖: 防水付1
 ⊙: クーラー用1
 ⊙: TELアウトレ
 ⊙: TVジャック
 ⊙: インターホン
 ⊙: 録音リモコン
- ・3 (4) 3 (4) 廊
 ・H カタマイツキ
 ・P バイアウトスイ

2階平面図

1



事務所



事務所



事務所

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 3 月 5 日

申請者 氏名又は名称 栄林設備
 住所 奈良県五條市田園5-4-1
 代表者氏名 栄林 慎二
 電話番号 0747-24-0632
 FAX番号 0747-32-8128
 メールアドレス shinji_ei@ybb.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 3 月 5 日

届出者

氏名又は名称 榮林設備

住 所 奈良県五條市田園5-4-1

代表者氏名 榮林 慎二

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	榮林設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
栄林 慎二	第86647号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第八六六四七号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

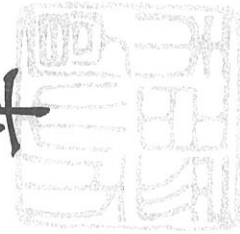
氏名 榮 林 慎 二

昭和四十六年三月十六日生

水道法(昭和二十二年法律第百七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十年八月三十一日

厚生大臣 宮下 創 平



〒637-0093

奈良県五條市
田園5-4-1

榮林設備

令和 2年 6月11日

榮林 慎二 様

奈良県知事 荒井正吾



一般 建設業の許可について（通知）

令和 2年 4月 24日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	奈良県知事 許可（般一 2）第 16717号
許可の有効期間	令和 2年 5月 15日から 令和 7年 5月 14日まで
建設業の種類	とび・土工工事業 舗装工事業
	土工工事業 管工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 4月 14日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)